

(健康福祉部)

請願番号	件名	処理経過および結果報告
請願第8号	教育・福祉・医療など様々な分野が連携し、社会全体で子どもたちの育ちを支援する体制づくりに関する請願	○複合的な課題を抱えた子どもや子育て家庭を包括的かつ継続的に支援する役割が求められる子ども家庭センターは、現在13市町が設置をしており、県においても財政的な支援を行っている。 ○未設置の市町についても、立ち上げ支援を実施しており、令和7年度には全市町での設置が予定されている。 ○子ども家庭センターの中心となる統括支援員等の資質向上研修やサポートプランに関する研修等を令和6年12月に実施し、対応力向上を支援した。 ○このほか、各市町では複合的な支援ニーズに対応できるよう、属性を問わない包括的な支援体制の構築を進めており、今年度は2市町、来年度1市増の計8市町が重層的支援体制整備事業を実施する予定である。これにより包括的な相談支援や様々な課題を有する家庭を支える体制づくりを進めていく。